

様式44

令和6年12月11日

三重県知事 一見勝之 殿

医療法人の住所 三重県松阪市下村町5-2-2番地6

医療法人の名称 医療法人心成会

理事長名 植松 康明

電話 0598 (60) 0677

決 算 届

令和5年9月1日から令和6年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人心成会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人

■ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市下村町522番地6

(3) 設立認可年月日 令和元年11月7日

(4) 設立登記年月日 令和元年11月19日

(5) 役員及び評議員

[illegible]

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	植松デンタル クリニック	2430705307	三重県松阪市下村町5 22番地6	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月30日 前年度決算の決定

社員入社承認

理事及び監事の任期満了に伴う改選

理事増員承認

理事報酬額改定

令和6年8月31日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし。

様式 2

法人名 医療法人心成会

※医療法人整理番号 0698

所在地 三重県松阪市下村町 5 2 2 番地 6

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	76,080 千円
2. 負 債 額	87,064 千円
3. 純 資 産 額	△10,984 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	62,939
B 固 定 資 産	12,743
C 繰 延 資 産	397
D 資 産 合 計 (A + B)	76,080
E 負 債 合 計	87,064
F 純 資 産 (C - D)	△10,984

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人心成会
所在地 三重県松阪市下村町 5 2 2 番地 6

※医療法人整理番号 15698

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	62,939	I 流 動 負 債	4,515
II 固 定 資 産	12,743	II 固 定 負 債	82,549
1 有 形 固 定 資 産	12,162	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	430	負 債 合 計	87,064
3 そ の 他 の 資 産	150	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	397	I 基 金	16,539
		II 積 立 金	△27,523
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	△10,984
資 産 合 計	76,080	負債・純資産合計	76,080

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名
医療法人心成会
所在地
三重県松阪市下村町 5 2 2 番地 6

※医療法人整理番号
0698

損
益
計
算
書

(自
令和5年
9月
1日
至
令和6年
8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	73,824
2 事業費用	87,369
本来業務事業損失	13,544
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	13,544
II 事業外収益	2,882
III 事業外費用	353
経常損失	11,015
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	11,015
法人税等	72
当期純損失	11,087

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人心成会

理事長 植 松 康 明 殿

私は、医療法人心成会の 令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月15日

医療法人心成会

監事 伊藤 泰三